



赤い羽根共同募金

おかげさまで70周年

社会貢献活動・CSRをお考えの皆様へ

毎年、赤い羽根共同募金に温かいご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
お寄せいただいた寄付金は、少子高齢化、孤立など、地域が抱える課題解決に向けた活動に充てることができる弾力的な財源として、静岡県内の地域福祉の向上に充てられています。
平成28年は事業所の皆様より、約6,100万円のご寄付をいただきました。引き続き、地域福祉の向上のため、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

**法人募金
約22,000件※**

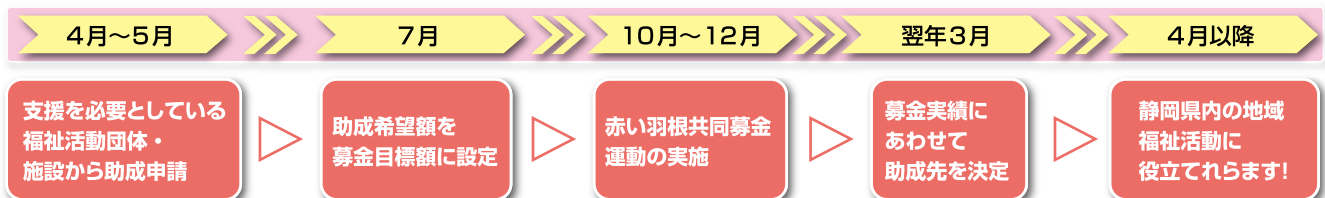


※平成28年度事業所等からの協力実績

赤い羽根共同募金とは？

赤い羽根共同募金は、70周年を迎えた歴史と実績のある静岡県の地域に密着した社会貢献活動です。
お寄せいただく寄付金は、高齢者や、障がいをお持ちの方、子育て中の皆さんなどを支える地域の福祉活動に役立てられています。
今年度は「地域から孤立をなくそう」を全国共通助成テーマとして、支え合いのしくみづくりを応援します。

- 障がい者が働く作業所や保育園の機器整備
- 悩みを抱える人、子どものための電話相談
- 高齢者介護予防サロン、子育てサロンの機器整備
- 大規模災害発災時に使用する災害ボランティア活動用資機材整備
- 地域住民やNPO法人、ボランティアによる地域に根差した活動の促進 など



募金をありがとう (募金の使いみち)

障がい児放課後等デイサービスの遊具を購入

島田市 ららの家



おもちゃをありがとう! 毎日夢中です!

ららの家は障がいのある子どもない子ども一緒になり、将来の自立に向けた活動に取り組んでいます。

おもちゃが届いた日から、子ども達はそれぞれ興味を持って夢中になって遊んでいます。キーボードで弾けた曲、ブロックで作った作品を嬉しそうに披露してくれます。貴重な助成がいただけたこと、深く感謝申し上げます。

事業所として赤い羽根共同募金にご協力いただく方法

企業利益の一部を 寄付する

収益の一部を寄付する方法で、最も一般的な方法です。共同募金会の役員や募金ボランティアがお願いに訪問したり、共同募金会からのDMで願ひするなどの方法が取られています。

募金箱の設置

店頭・レジ周りや受付などに募金箱を設置いただき、お客様や出入業者様に広く寄付を呼びかける方法です。多くの店舗やチェーン店でご協力を頂いております。

自動販売機を 設置する

自動販売機の売上や設置手数料の一部が共同募金に寄付される募金方法です。

契約に応じて募金へのご協力内容をご選択いただけます。

(例) 売上の〇%、設置手数料の〇%、販売1本あたり〇円 など

◆新規の設置はもちろんのこと、既存の自動販売機をそのまま社会貢献型に切り替えることも可能です。

◆自動販売機に告知パネルを掲示することで、貴社の社会貢献をアピールすることができます。



募金活動 (職域募金)

社内に募金箱を設置したり、社内イベントで寄付を呼び掛けて頂く方法です。社員の方々を中心に取り組んでいただくことより効果的です。



マッチング ギフト

職域募金によって社員の皆様から寄せられた寄付に、企業としても寄付を上乗せして頂く方法です。一般的には社員の皆様からの寄付の同額、あるいは一定割合を上乗せして寄付を頂いております。

寄付金付き商品

特定の商品についてその売上の一部を寄付する方法です。販売時に共同募金会と協議のうえ、「赤い羽根」やシンボルキャラクターのロゴ等を活用することもできます。消費者にはその企業が社会貢献をしていることが伝わり、企業のイメージアップにつながります。

ポスターの掲出

受付や社内掲示板、店頭などに共同募金運動ポスターを掲示していただく方法です。



物品の提供

自社製品などを提供いただく方法です。地域の福祉活動のためにご提供いただく場合や、募金活動のためにご提供いただく場合があります。(チャリティーイベント開催時の飲料のご提供など)

広告協賛

静岡県共同募金会が作製するポスターやチラシに、ロゴマーク等を掲載し、広告協賛して頂きます。

広告媒体等の提供

テレビ放送や大型ビジョン、ラジオ放送でCMを流していただいたり、新聞、雑誌の紙面に記事を掲載いただくほか、社内報、イントラを活用して共同募金の情報を発信していただくなど、企業の皆様が持つ媒体をご提供いただく方法です。

各種カードの活用

共同募金会ではオリジナルクオカード・図書カードNEXTを作成しています。カード代金の一部が寄付されます。



●共同募金へのご寄付には税制の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する「非課税措置の対象団体」です

◇法人のご寄付

寄付金額は全額損金に加算されます。

◇個人のご寄付

所得税および地方税法上の優遇措置があります。詳細はホームページをご覧ください。

※この扱いは、確定申告書に記載すれば受ける事ができます。(但し、共同募金の領収書添付が必要)

社会福祉法人静岡県共同募金会

静岡県静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内

電話(054)254-5212

FAX(054)254-6400

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>



(ホームページ)